

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公表番号】特表2006-509200(P2006-509200A)

【公表日】平成18年3月16日(2006.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2006-011

【出願番号】特願2004-557614(P2004-557614)

【国際特許分類】

G 01 V 8/12 (2006.01)

E 03 C 1/05 (2006.01)

E 03 D 5/10 (2006.01)

G 01 V 8/10 (2006.01)

【F I】

G 01 V 9/04 G

E 03 C 1/05

E 03 D 5/10

G 01 V 9/04 Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年2月25日(2011.2.25)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

本発明は、様々なサイズを有するバルブ装置270を想定したものである。例えば、「フル」サイズの実施形態は、ピンの直径A = 約1.78mm(0.070")、バネの直径B = 約7.87mm(0.310")、可撓性部材の直径C = 約18.5mm(0.730")、全体的なフラム及びシールの直径D = 約10.5mm(0.412")、ピンの長さE = 約11.4mm(0.450")、本体の高さF = 約6.861mm(0.2701")、パイロットチャンバの高さG = 約5.59mm(0.220")、フラム部材のサイズH = 約4.06mm(0.160")、及びフラムの行程I = 約2.54mm(0.100")となる。バルブの全体的な高さは、約34.3mm(1.35")であり、直径は約29.82mm(1.174")となる。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0061

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0061】

「フラムピストン」バルブの「ハーフサイズ」の実施形態は、同じ符号に以下の寸法が与えられる。「ハーフサイズ」バルブでは、A = 約1.78mm(0.070")、B = 約7.6mm(0.30")、C = 約14.2mm(0.560")、D = 約16.5mm(0.650")、E = 約8.64mm(0.34")、F = 約7.87mm(0.310")、G = 約5.46mm(0.215")、H = 約3.18mm(0.125")、I = 約15.2mm(0.60")となる。1 / 2実施形態の全体的な長さは、約34.3mm(約1.350")であり、直径は約11.6mm(約0.455")である。「フラムピストン」バルブ装置の異なる実施形態は、様々な一層大きな又は小さなサイズを有することが可能である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0129

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0129】

しかし、SLが、(ステップ926,927で)BLTHの25%以上であってBLTHの80%以下である場合には、光は極端な範囲ではなく通常光であり、マイクロコントローラはステップ932でスキャンカウンタをゼロに設定し、SLを再び測定してユーザをチェックし(934)、該SLがBLTHの20%よりも大きくてBLTHの25%よりも小さい(20%BLTH<SL<25%BLTH)か否かをステップ936で評価する。これが偽である場合、これは、光が通常の周囲光よりも低いため、装置のセンサの正面にユーザが存在することを意味し、このため、マイクロコントローラがステップ944に移行して、該ユーザのために水をオンにする。水がオンになると、マイクロコントローラは、スキャンカウンタをゼロに設定し(946)、1/8秒毎にターゲットをスキャンし(948)、SLがBLTHの20%よりも小さいか否かをステップ950でチェックすることにより、高いSLすなわち低光量をチェックし続ける。SLが低下してBLTHの20%よりも小さくなる(これは検出された光が増大したことを意味する)(950)と、マイクロコントローラはステップ952へ移行してスキャンカウンタをオンにする。該スキャンカウンタは、ステップ948,950,952,954を通過して、1/8秒毎のスキャン、及び5サイクルを越えて(954)SLが依然としてBLTHの20%よりも小さい(これは、該5サイクルよりも多くの期間にわたって続いた光の増大が現在存在し、ユーザがもはや存在しないことを意味する)ことのチェックを、マイクロコントローラに続行させるものとなる。該チェック結果が真となった時点で、マイクロコントローラは水をオフにする(956)。水がオフにされると、全サイクルが最初から繰り返される。

図13B(蛇口10のためのアルゴリズム1000)を参照すると、マイクロコントローラは、1/8秒毎にターゲットをスキャンするが(1004)、この場合も各スキャン間に要する時間は他の時間(例えば1/4秒毎)に変更することが可能である。マイクロコントローラはそのアルゴリズムを進め、図12に示したアルゴリズムの場合と全く同様に各サイクル間でスリープに移行する。スキャン後、マイクロコントローラは、センサレベルを測定して(1006)SLをBLTHと比較する。この場合も、SLはBLTHの25%以上である場合に、マイクロコントローラは、該SLがBLTHの85%以上であるか否かをチェックする。これが真である場合、これは部屋が急に暗くなったに違いないことを意味する(1040)。マイクロコントローラは次いで、ステップ1042でIdleモードへと移行し、SLがBLTHの80%よりも小さい(これは現在一層多くの光を検出していることを意味する)ことを検出するまで(1044)5秒毎にスキャンを行う。SLがBLTHの80%よりも小さいことを検出すると、マイクロコントローラは、新たに照明された部屋のための新たなBLTHを確立し(1046)、ステップ1004に戻り、該新たなBLTHを用いて新たなサイクルを開始する。

## 【誤訳訂正4】

## 【訂正対象書類名】明細書

## 【訂正対象項目名】0130

## 【訂正方法】変更

## 【訂正の内容】

## 【0130】

SLがBLTHの25%以上で該BLTHの80%よりも小さい場合には、マイクロコントローラは、ステップ1015を介して処理を続行し、スキャンカウンタをゼロに設定する。マイクロコントローラは、ステップ1016でSLを測定し、該SLがBLTHの20%よりも大きくてBLTHの25%よりも小さい(20%BLTH<SL<25%BLTH)か否かをステップ1017で評価する。これが偽である場合、これは何かがセンサへの光を遮断していることを意味し、マイクロコントローラは、水をオンにし(1024)、これはまた水オフタイマすなわちWOFFをオンにする(1026)。次いで、マイクロコントローラは、1/8秒毎のターゲットのスキャンへと処理を続ける(1028)。新たなSLがBLTHに対してチェックされ、該SLの値がBLTHの20%よりも大きくてBLTHの25%よりも小さいという条件を満たさない場合には、マイクロコントローラはステップ1028にループバックしてターゲットのスキャンを続行すると共に水を流す。SLが前記

範囲内にある場合(1030)、WOFFタイマがカウントを開始し(1032)、ステップ1028にループバックする。該タイマの機能は、単純に、ユーザがもはや検出されなくなったときと水がオフにされるときとの間に何らかの時間を経過させるのを可能にすることである。これは、例えば、ユーザが手を動かしており、又は石鹼を取っており、及び何らかの時間にわたりセンサの視界内にいない可能性があるからである。該タイマ(2秒)は、装置の用途に応じて様々に設定することが可能である。2秒が経過すると、マイクロコントローラは、ステップ1036で水をオフにし、ステップ1002にサイクルバックして、サイクル全体を繰り返す。

しかし、ステップ1017でSLがBLTHの20%よりも大きくてBLTHの25%よりも小さい(20% $\text{BLTH} < \text{SL} < 25\% \text{BLTH}$ )場合には、マイクロコントローラがステップ1016, 1017, 1018, 1020を循環した回数のカウントを、該循環が5サイクルを越えるまで、スキャンカウンタが開始する。次いで、ステップ1022に進んで、部屋内の光について新たなBLTHを確立し、マイクロコントローラは、ステップ1002にサイクルバックして、新たなBLTHを使用して、アルゴリズム1000を介した新たなサイクルが生じる。

本発明の様々な実施形態及び実施態様について説明してきたが、上記は例示のみを目的としたものであり、制限的なものではなく、本発明の実例として提示したものである、ということが当業者には理解されよう。上記実施形態に適した他の実施形態または構成要素が存在し、それらは本願の優先権主張の基礎とした出願に記載されている。何れの構成要素の機能も、代替的な実施形態において様々な態様で実施することが可能である。また、幾つかの構成要素の機能は、代替的な実施形態では、より少数の若しくは単一の構成要素により実施することが可能である。